資料１

第10次多久市行政改革大綱実施計画

進捗状況一覧表

計画期間　令和2年度から令和6年度まで

令和3年10月22日

多　　久　　市

目　次

１． 進捗状況判定集計表（全体） ・・・・・・・・・・・・・・ 1

２． 進捗状況判定集計表（重点課題別） ・・・・・・・・・・・・・・ 2

３． 財政効果額集計表 ・・・・・・・・・・・・・・ 3

４． 進捗の状況

（１） 効果的・効率的な組織機構の構築 ・・・・・・・・・・・・・・ 4

（２） 人材の育成 ・・・・・・・・・・・・・・ 8

（３） 公共施設の適切な管理運営 ・・・・・・・・・・・・・・ 9

（４） 計画的な財産運営の推進 ・・・・・・・・・・・・・・ 10

（５） 安定的な財源の確保 ・・・・・・・・・・・・・・ 11

１．進捗状況判定集計表（全体）

判定	内容	項目数					割合				
		R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
A	目標どおり	11					35.5%				
B	概ね目標どおり	15					48.4%				
C	努力を要する（一部達成）	5					16.1%				
D	その他（未達成）	0					0.0%				
	計	31					100.0%				

（参考）進捗状況の判定の基準

Ａ判定：指標・取り組み内容が達成された場合

Ｂ判定：目標達成に向けて順調に進捗している場合

Ｃ判定：取り組みに着手しているが、まだ取り組みが不十分の場合

Ｄ判定：取り組みに着手できていない場合

＜令和2年度＞

Ａ判定またはＢ判定である割合が約84%（31項目中26項目）と高く、順調に進捗していることが分かります。Ｄ判定の項目はないもののＣ判定の項目が5項目（項目番号：6番、9番、15番、22番、28番）あり、これらの項目について令和3年度以降さらに取り組みを進める必要があります。

※　項目番号　6番　マイナンバー活用の促進
9番　公文書管理の見直し
15番　能力の向上
22番　外部団体の自立的運営基盤強化
28番　使用料、手数料の見直し

２．進捗状況判定集計表（重点課題別）

重点課題	判定	内容	項目数					割合				
			R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
1　効果的・効率的な組織機構の構築	A	目標どおり	1					9.1%				
	B	概ね目標どおり	8					72.7%				
（11項目）	C	努力を要する（一部達成）	2					18.2%				
	D	その他（未達成）	0					0.0%				
2　人材の育成	A	目標どおり	2					50.0%				
（4項目）	B	概ね目標どおり	1					25.0%				
	C	努力を要する（一部達成）	1					25.0%				
	D	その他（未達成）	0					0.0%				
3　公共施設の適切な管理運営	A	目標どおり	0					0.0%				
	B	概ね目標どおり	2					100.0%				
（2項目）	C	努力を要する（一部達成）	0					0.0%				
	D	その他（未達成）	0					0.0%				
4　計画的な財政運営の推進	A	目標どおり	1					20.0%				
	B	概ね目標どおり	3					60.0%				
（5項目）	C	努力を要する（一部達成）	1					20.0%				
	D	その他（未達成）	0					0.0%				
5　安定的な財源の確保	A	目標どおり	7					77.8%				
（9項目）	B	概ね目標どおり	1					11.1%				
	C	努力を要する（一部達成）	1					11.1%				
	D	その他（未達成）	0					0.0%				
		計	31									

３.財政効果額集計表

（単位：千円）

番号	取り組み事項		R2	R3	R4	R5	R6	合計
29	市有財産の有効活用	見込額	2,000	2,500	3,000	3,000	3,000	13,500
		効果額	3,410					3,410

29番「市有財産の有効活用」については、効果額が見込額を上回り、目標を達成しているものの、貸付のみの収入であり、公売の実施には至っておりません。令和3年度以降、貸付と併せ公売も行っていく必要があります。

（単位：千円）

番号	取り組み事項		R2	R3	R4	R5	R6	合計
30	広告事業等の充実	見込額	1,226	1,226	1,226	1,226	1,226	6,130
		効果額	1,380					1,380

30番「広告事業等の充実」については、市報広告及び広告封筒においては目標を達成しているものの、ホームページ広告では目標に達しておらず、さらなる取り組みが必要です。

（単位：千円）

番号	取り組み事項		R2	R3	R4	R5	R6	合計
31	ふるさと納税の充実	見込額	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	4,000,000
		寄附額	855,114					855,114

31番「ふるさと納税の充実」については、寄附額が見込額を上回り、目標を達成しています。令和3年度以降も引続き、安定した寄附者数及び寄附額の維持に向け取り組みを進めます。

４．進捗の状況

(1)　効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
1	情報システムの再構築と品質管理	効果的な情報システムの再構築を行う。	国が示す基幹業務システムの標準システムを導入する。	・住民サービスの向上 ・事務の効率化、標準化 ・運用保守費用の削減	検討	⇒	⇒	⇒	実施	・国、県やシステム事業者から情報収集を行い、導入に向け検討を行った。国から住民記録の標準仕様は公表されたものの、その後の国側の進捗が遅れている為、計画見直し等があれば対応していく。 ・佐賀県国保が先んじてR3年度に標準システム化を予定している為、予算措置を含め、市民生活課と協同しスムースな導入を図りたい。
					B					
2	ＷＥＢ会議の推進	ＷＥＢ会議を推進する。	ＷＥＢ会議の推進	・会議出席に係る時間や旅費等のコストの削減 ・効果的な会議の実施 ・紙資料の削減、印刷配布作業の削減	検討	⇒	実施	⇒	⇒	・コロナ禍の中、交付金を活用し、会議室拡充や端末・ＷＥＢカメラやネットワーク機器の備品等整備を行った。 ・R元年以前は月平均1回以下の利用であったが、R2年度は月平均22回（年間265回）と増加している。 ・出張にかかる時間や経費の削減につながる為、アフターコロナでも継続してＷＥＢ会議の利活用を進めていきたい。
					A					
3	ＩＣＴ機器を活用した業務改善	タブレットＰＣを活用した業務効率化の推進。	タブレットＰＣの導入と効果的な活用	・紙資料の削減、印刷配布作業の削減 ・テレワークの導入	検討	⇒	実施	⇒	⇒	・コロナ交付金を活用しテレワーク環境整備の準備を行った（テレワーク環境整備・導入はR3年度予定、予算繰越済み） ・会議の電子化やテレワーク推進には、ペーパーレス化の推進が必要なため、業務プロセスの見直しや押印省略、電子決裁システムの導入も含めて今後も総務課等関係各課と協議・研究を進めていく。
					B					

４．進捗の状況

(1)　効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
4	電子決裁システム等の導入	文書の電子決裁システム導入による業務効率化、ペーパーレス化を推進する。	・文書管理システムに新たに電子決裁機能を追加 ・電子ファイリングシステムの導入	・決裁の迅速化、効率化 ・文書の電子化による検索性向上と保存の省スペース化 ・ペーパーレス化の推進	検討	⇒	⇒	実施	⇒	・現在利用中のグループウェアによる文書電子決裁システムの研究・検討を行った。コロナ交付金の活用及びオプション機能追加による利用が可能であったが、利用開始に向け規則改正等が必要なため、R2年度導入は見送られた。テレワーク導入など自治体ＤＸ推進のためには、決裁事務の電子化・資料のペーパーレス化が必要なため今後も導入に向け研究・検討を行う。 ・近年中にグループウェアのバージョンアップが予定されている為、他のシステムとの比較・検討を行い、導入を進めたい。
					B					
5	地図情報システム（ＧＩＳ）の検討	地図情報を業務に活用するＧＩＳ導入の検討を行う。	ＧＩＳの最新動向を調査し導入運用に係る課題やコストなどを整理し導入の是非を検討する。	・事務の効率化 ・歳出の削減 ・住民の利便性向上	検討	⇒	⇒	⇒	結論	・コロナ交付金の活用を視野に、庁内の利用意向や個別ＧＩＳや所有地図情報の調査を実施した。完全導入には多大なコストが見込まれるため、今年度の導入は見送りした。 ・自治体ＤＸ推進に関し、地図関連情報のオープンデータ化を進める必要がある為、情報の利活用再検討など各課の意見集約を行い、今後導入可否の検討を行っていく。
					B					

４．進捗の状況

(1)　効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
6	マイナンバー活用の促進	社会保障・税番号制度の効果的な活用を図る。	マイナンバーカードの普及と、市民サービスの拡充を図る。	・市民の利便性の向上 ・行政の効率化 ・公平公正な行政の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	・庁舎1階にサポートコーナーを設置するとともに、毎月各町公民館で出張サポートを実施することで、カード交付推進を図った。 ・国が進めたマイナポイント事業（R3.4末まで）による駆け込み需要で申請者数が増加したため、概ね目標に近い交付ができた。 ・今後は、オンライン申請や地域通貨導入など、住民にメリット感が高いサービスを各課と検討することで、カードの普及促進を図りたい。
					C					
7	電子申請の推進	国・県が示す電子申請システム導入を目指す。	・マイナポータル等を活用した電子申請の導入推進を図る。 ・基幹システム等に連携できるシステム構築を行う。	・利用者の利便性向上（ポータルを活用した各種申請手続きのワンストップ・オンライン化） ・業務の効率化	検討	⇒	⇒	⇒	実施	（情報課） ・佐賀県独自の電子申請システム導入に向け、電子申請分科会に参加し、構築・導入に向けた研究を行った。また、他市でマイナンバーカードを利用した証明書オンライン申請システムが導入されたため、情報収集を行い、導入について窓口担当課と検討を行ったが、業務負担や導入コストなどからR2年度導入は見送られた。 ・R3年度以降、コストが高かったマイナポータルからの電子申請が一部無償提供される予定の為、利活用及び導入の再検討が必要である。 ・導入に関しては、窓口各課の業務改革が必要であるため、導入に関して理解を得る必要がある。 （総務課） ・各課が所管する事業申請書等について、押印廃止・省略のための洗い出し作業を行った。
					B					

４．進捗の状況

(1)　効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
8	強制徴収できる債権の集約化の検討	強制徴収できる債権の集約化へ向けて課題等を検討（業務範囲、組織体制、システム等）	強制徴収できる債権を一元的に管理し、強制徴収ができる体制にする。	・一元的に滞納整理を行うことで、効果的・効率的な滞納整理が期待できる。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	令和2年度中に強制徴収債権を集約化することを決定した。 令和3年度以降、収納連絡対策会議で集約化へ向けた課題等を検討（業務範囲、組織体制、システム等）していく。
					B					
9	公文書管理の見直し	公文書の管理の方法、手続等を見直し、情報の適切な保存を図る。	公文書の管理体制、保管場所等を検討し確立する。	・公文書の適切な管理	検討	⇒	⇒	実施	⇒	・文書の整理、不要文書の廃棄については各課が対応し、市全体では行うことができなかった。また、公文書の適正管理のための検討を行うことはできなかった。
					C					
10	ワーク・ライフ・バランスの推進	年間総労働時間の縮減と職員のワーク・ライフ・バランスの充実のための制度について推進する。	・ノー残業デーの周知徹底 ・計画的休暇の取り組みの促進 ・フレックスタイム制の導入の検討	・勤務時間の削減による労働環境の向上 ・仕事と生活の調和が図られる ・時間外手当等の抑制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	令和2年の年次有給休暇の取得率は26.8%と、令和元年と比べ上昇したが、まだまだ目標値までは至っていない。ノー残業デーの取組については、毎週水曜日に庁内放送において、工夫しながら呼び掛けをすることができた。 計画的休暇の取得促進を図るためにも、職員一人一人の意識改革と工夫をし、総労働時間削減に取り組みたい。
					B					
11	定員管理の適正化	再任用職員の増加や定年延長を踏まえ、業務量に応じた適正な人員管理を行う。	・職員適正化計画の策定 ・再任用職員の定員管理	・職員配置の適正化 ・再任用職員の管理	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	退職者及び再任用希望者の把握に努め、適正な職員定数の管理を行うことができた。
					B					

４．進捗の状況

(2)　人材の育成

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
12	職員提案制度の充実	随時職員提案制度の見直しを行い、提案数の増加を図る。	一係一提案を目指す。	・業務改善の視点の意識化 ・事務能率の向上	検討	実施	⇒	⇒	⇒	令和2年度後期分の募集より取り組み内容（目標）を「職員又は係で一提案を目指す」から「一係一提案を目指す」へ変更し募集を行い、複数回にわたって周知を行ったが、件数は伸びなかった。 件数が伸びない要因の分析や効果的な募集の方法等の検討を行った。
					B					
13	人事評価制度の活用	人事評価制度を活用し、職員の能力開発や人材育成・適正な人事管理を図る。	人事評価により、職員個々の強み・弱みを把握し、職員個人に応じた人材育成を図る。	・職員の能力開発、人材育成 ・持続可能で成長する組織づくり	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事評価制度を年間を通して実施した。またその結果により次年度の人材育成重点目標を設定し、研修計画に反映した。
					A					
14	優秀な人材の確保	優秀な人材を確保するために、採用試験の方法の工夫を図るとともに任期付き職員制度を活用する。	採用試験方法の工夫・見直しや、任期付の職員採用制度を導入する。	・専門的な知識や優れた識見、培われた経験等による行政事務の高度化、効率化	検討	⇒	実施	⇒	⇒	優秀な人材確保のため、「一般教養試験」から「エントリーシート」と「基礎能力・事務能力試験」へ採用方法を変更し、人物重視の採用を行った。 また、追加募集を行い、より優秀な人材の確保に努めた。
					A					
15	能力の向上	業務改善、政策形成などの能力領域の向上に努める。また、事務引継書の効果的な活用と改善に取り組むなど業務能力向上に努める。	・研修を効果的、充実したものや、応募方式の拡充を実施する。 ・セルフプランニング研修、研究会の立上げ、運営を支援する。 ・業務引継書、定型事務マニュアルの作成 ・自治大学、アカデミー等の研修受講	・政策形成能力と説明責任能力の向上 ・資質の向上 ・効率的な行政事務の遂行	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新型コロナウイルス感染症の拡大により、自治大学校やアカデミー研修等の長期研修は、派遣を断念した。 市町村振興協会の研修については、中止になる研修があったが、ＷＥＢ方式での研修を受講し、能力や資質の向上を図ることができた。 しかしながら、自主的な研修受講につなげられなかった。 また、引き続き、文部科学省及び九州厚生局に派遣し、人事交流に取り組むことができた。
					C					

４．進捗の状況

(3) 公共施設の適切な管理運営

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
16	指定管理者制度の推進	指定管理者制度導入施設の検討を行う。	・導入施設の効果検証 ・ＰＦＩ方式等の導入検討	・市民サービスの向上 ・経常経費の削減 ・利用者の満足度向上 ・施設の有効利用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	令和2年度末に指定管理期間終了を迎える施設の更新を行った。また、更新と併せ体育施設6施設を新たに指定。指定管理施設は計29施設となった。体育施設については、令和3年度より利用料金制度の導入を行う。
					B					
17	市有地・公共施設の今後のあり方の検討	市有地の利活用策や公共施設の総量適正化、長寿命化等を検討する。	市有地の利活用や公共施設の適正化、長寿命化に関する協議を市有地利活用対策会議等で実施する。	・施設の有効活用 ・売払収入、貸付料、固定資産税等の歳入の増加 ・管理費用の削減	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	（財政課） 市有地利活用対策会議を4回開催し、遊休財産や用途廃止を予定している財産について、継続中ではあるが協議を実施している。また、不要な財産の処分方法を明確にするため、「市有財産利活用基本方針」の策定及び「普通財産売却処分事務処理要綱」の制定を行った。 （総合政策課） 多久市公共施設等総合管理計画の改定に向けて、第5次多久市総合計画策定時に公共施設に関するアンケートを令和元年度末に行い、その集計、分析を令和2年度に行った。
					B					

４．進捗の状況

(4) 計画的な財産運営の推進

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
18	事務事業評価システムの見直し	総合計画と連動した事務事業評価を実施する。	総合計画の進捗管理とあわせた事務事業評価を実施する。	・効果的な事業推進 ・説明責任の充実	検討	実施	⇒	⇒	⇒	第5次多久市総合計画の施策体系に合わせて、令和3年度より実施できるよう行政評価マニュアルを作成し、職員向けの研修を行った。
					B					
19	給与の適正化	人事院勧告・県人事委員会勧告による給与の適正化に努める。	・県人事委員会勧告に基づく給与の適正化 ・職務職階級や特殊勤務手当の運用の検討	・給与の適正化 ・職責意識の明確化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	取り組み方針に基づき、県人事委員会勧告による給与の適正化に努めた。
					B					
20	下水道事業公営企業法適用	下水道事業公営企業法適用へ移行する。	基礎調査・資産整理及び評価、法適用移行事務、企業会計システム構築業務を行う。	・中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化が図られる	実施	⇒	⇒	⇒	移行	下水道事業公営企業法適用に向け、令和2年度から令和4年度にかけて業務委託を実施した。本年度においては、基礎調査、資産整理を行ってきており、令和6年度適用のため、準備を進めている。
					A					
21	下水道料金の検討	適正な使用料金の検討。	使用料金の見直し	・事業の安定経営	検討	⇒	⇒	⇒	実施	使用料金の見直しについては、令和2年4月に改定を実施し、事業の安定経営を目指しているところである。 今後の社会情勢と経営状況を見極めながら、段階的な改定を今後とも検討していきたい。
					B					
22	外郭団体の自立的運営基盤強化	外郭団体における自主的・自立的な経営基盤の確立	外郭団体ごとに適正、効率的な運営ができるよう指導を行う。	・外郭団体の自主的、自立的運営の促進 ・市の財政負担の削減	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	（商工観光課） 多久市観光協会については自主財源確保のため、売店以外にインターネットショッピングサイトや、体験型観光（タビカ）の運営を行っている。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もありインターネットショッピングについてはやや伸びているものの、タビカについては申込件数も少なく自走できるまでには至っていない。 （教育振興課） 事業の効率性を上げるよう市の財政負担の削減には心掛けて取り組んでいるが、営利事業など自主財政指数を上げる事業は、外郭団体の性質上難しい。
					C					

４．進捗の状況

(5) 安定的な財源の確保

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
23	下水道料金の徴収率の向上	下水道使用料収納事務を佐賀西部広域水道企業団に委託し企業団との連携を図ることで、徴収率の維持・向上を図る。	収納事務等の効率的な体制を確立。	・徴収体制の効率化及び強化 ・下水道料金徴収率の維持・向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	収納事務を委託している佐賀西部広域水道企業団と連携を行い、徴収率向上を実現している。今後も徴収率の維持・向上を図るため、連携を強化していきたい。
					A					
24	税、料金の納付手段拡大の検討	口座振替による納付の推進と、新たな納付手段を検討する。	スマホ決済収納等による納付手段の拡大を図る。	・市民の利便性の向上	検討	⇒	実施	⇒	⇒	市民の利便性拡大のため、スマホ決済収納、コンビニ収納の料金科目の拡大等について検討した。令和3年度に納付書の改定等に着手し、令和4年度からスマホ決済収納を実施することとなった。 スマホ決済予定 PayPay　LINEPay　PayB コンビニ収納追加対応予定 後期高齢者医療保険料、保育料、 公共下水道負担金、 農業集落排水分担金、住宅使用料
					B					
25	税の徴収率の向上	納税に関して専門的な方法の習得や関係団体との連携を継続し、滞納処分の強化を図る。	・専門的な徴収方法を習得。 ・佐賀県税事務所との連携強化。	・徴収率向上による歳入の増加 ・税負担の公平性の確保	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新型コロナウイルス感染症による経済への影響により、前半は、徴収猶予の相談受付に主に取り組んだ。後半からは、滞納整理指導員及び佐賀県税事務所との連携により、職員の知識向上と徴収率向上の効果が出ている。 徴収率 （市民税、固定資産税、軽自動車税） R2　97.23％ R1　96.74％
					A					

4．進捗の状況

(5) 安定的な財源の確保

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
26	保育料の徴収率の向上	・保育料納入指導事務の一部を保育園に委託し、保育園の協力を得ながら徴収率の向上を図る。 ・定期的に電話による納付依頼と毎年、強化月間等を設けて滞納者への訪問を実施する。 ・滞納者については児童手当を現金支給し面談を行い納付を促す。	・児童手当を活用した納付依頼の強化を行う。 ・保育料納入指導事務の一部を保育園に委託する。	・歳入の増加 ・納入意識の向上 ・園との情報交換の強化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	・保育料納入指導事務の一部を保育園に委託 ・電話による納付依頼 ・滞納者については児童手当を現金支給し、面談納付指導
					A					
27	給食費の徴収率の向上	徴収強化に取り組む。	・学校と連携する。 ・児童手当申出徴収推奨。 ・臨戸訪問による徴収を行う。 ・過年度分未収金徴収業務の委託。	・公平性の確保 ・学校給食の適正な運営 ・徴収業務の効率化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	・学校と連携し、滞納が長期化する前に収納義務者と連絡がとれるようにした。 ・児童手当からの申出徴収を推進することにより負担感を軽減し、確実な収納につなげた。 ・支援が必要な家庭には、就学援助等を活用し未納を防いだ。 ・定期的な臨戸訪問を実施し、無理のない収納計画で収納率向上を図った。
					A					
28	使用料、手数料の見直し	受益者負担を基本に、使用料、手数料の見直しを行う。	使用料・手数料について、受益に応じた見直しや検討を実施する。	・受益者負担の原則による平等性の確保	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	（建設課） 住宅使用料の督促料、延滞金について、条例改正を行った。 （都市計画課） 令和2年4月から、公共下水道使用料及び農業集落排水施設使用料について、現行の各々の使用料単価を統一単価とする改正を行った。 建設課・都市計画課において、使用料の見直しを行っているが、全庁的な取り組みには至っていない。
					C					

４．進捗の状況

(5) 安定的な財源の確保

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
29	市有財産の有効活用	市の事業で必要な財産は、利活用案を計画。不要な財産は、売却条件等をさらに見直して遊休地の売却を促進する。	市有地利活用対策会議等で協議し、ホームページで不要財産の掲載を行い、遊休地の売却、貸付けを行う。	・売払収入、貸付料、固定資産税等の歳入の増加 ・管理費用の削減	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公売の実施はできなかったが、不要な財産の処分方法を明確にするため、「市有財産利活用基本方針」を策定し、「普通財産売却処分事務処理要綱」を制定した。売却額を決定するため、2か所の不動産鑑定評価を実施し、公売の準備を行った。 貸付については、旧水道施設の管理移管もあり、太陽光発電施設への貸付分も増えたため、3,410千円の収入があった。
					A					
30	広告事業等の充実	封筒等官民協働による印刷物の作成や広報誌等の広告掲載を継続する。	市報、ホームページへの広告掲載を継続するとともに、新たな広告媒体への取り組みを実施する。	・財源確保 ・経費節減 ・官民協働の推進 ・市民生活に密着した情報の提供	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市報広告 1枠8,000円×121枠（968,000円） ホームページ広告 5,000円×1か月×1社（5,000円） 広告封筒 角2封筒：13円/枚×20,000枚（260,000円） 長3封筒：4.9円/枚×30,000枚（147,000円）
					A					
31	ふるさと納税の充実	ふるさと納税ポータルサイトの活用	安定した寄附額の確保	・市、地域産業（特産品）の振興 ・市のＰＲ ・歳入の増加	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	令和2年度　ふるさと応援寄附者数 33,961人 募集サイト　4サイト（ふるさとチョイス、さとふる、ふるなび、楽天）
					A					